東温市新エネルギー機器等設置費補助金
交付申請の手引き（令和7年度版）

目次

１．用語の説明

２．補助制度の概要
(1)対象機器及び補助金を申請することができる方
(2)補助金額
(3)交付申請受付

３．交付事務手続
(1)交付事務の流れ
(2)必要書類
(3)申請方法

４．書類作成時の留意事項

５．各書類の記載方法

【 お問い合わせ・書類の提出先 】

東温市市民福祉部環境保全課新エネ推進係
〒791-0292　愛媛県東温市見奈良530番地1
TEL：089－964-4415　FAX：089－964-4447
Mail:kankyohozen@city.toon.ehime.jp

１．用語の説明

① 新エネルギー機器等

家庭用リチウムイオン蓄電池及び家庭用燃料電池をいいます。

② 家庭用リチウムイオン蓄電池

再生可能エネルギーにより発電した電力又は夜間電力等を繰り返し蓄え、蓄電容量が1kwh以上の蓄電池部と、インバータ、パワーコンディショナ等の電力変換装置を備えたシステムとして一体的に構成されるもののうち、住宅に設置するものをいいます。

③ 家庭用燃料電池

定格運転時において0.5kwから1.5kwの発電能力がある燃料電池ユニット並びに貯湯ユニット等から構成され、電力及び熱の供給を主目的としたシステムであり、住宅に設置するものをいいます。

２．補助制度の概要

(1)対象機器及び補助金を申請することができる方

①　家庭用リチウムイオン蓄電池システム（ア、イ共に該当する方）

ア　自ら居住する市内の一戸建て住宅（居住の用に供する部分の床面積が総床面積の2分の1以上である店舗等との併用住宅を含み、賃貸住宅を除く。以下同じ。）に未使用の家庭用リチウムイオン蓄電池システムを設置した方。

イ　市税に未納がない方。

②　家庭用燃料電池システム

ア　自ら居住する市内の一戸建て住宅に未使用の家庭用燃料電池システムを設置した方。

イ　市税に未納がない方。

ウ　電気事業者と電力受給契約書又は電力系統連系に関する覚書が成立している方。

※対象となるシステムは住宅に設置する定置型のもののみです。（ポータブル式等の可搬型のものについては、住宅に固定設置して使用する場合であっても一律で対象外です。）

※対象システムに対する補助金の交付は、同一の住宅において、いずれか1回限りです。

※別荘、法人は対象外です。

(2)補助金額(予定件数：合計50件)

対象システム設置費から国その他の補助金等の収入額を控除した額又は10万円のいずれか低い方の額。（1,000円未満の端数は切り捨てます。）

(3)交付申請受付

①　**交付申請は先着順に受け付けることとし、予算額に達した時点で終了します。**

②　設置工事完了日から6か月以内に交付申請を行ってください。6か月を経過すると補助金交付申請ができなくなります。

③　**審査に時間を要するため、令和8年3月6日(金)を申請締切日とします。**

３．交付事務手続

(1) 交付事務の流れ

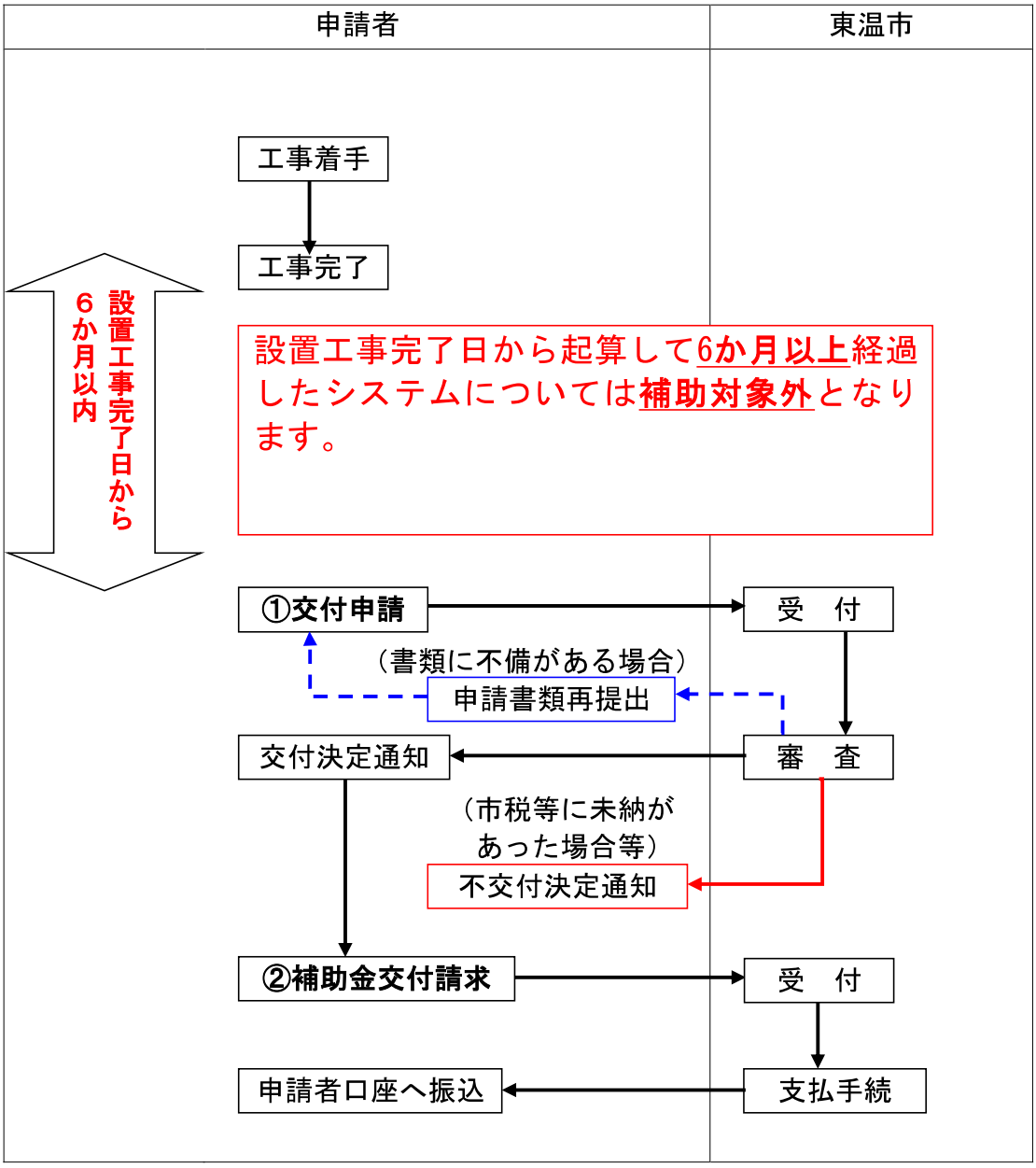

(2) 必要書類（書類の作成方法については、10ページから説明しております。）

① 交付申請

（設置工事完了日から6か月以内に行ってください。）

- 東温市新エネルギー機器等設置費補助金交付申請書（様式第1号）
- システム概要書（別紙）
  →蓄電池と燃料電池とで書類が異なりますのでご注意ください。
- システム設置費に係る**領収書**及び**内訳明細書**の写し
  ※領収書の発行ができない場合は**「領収書に関する証明書」**を添付してください。
- システムの**設置状態を示す写真**及び**設置機器本体の銘板写真**（計4枚）
  （いずれもカラー写真であること）
  蓄電池　：蓄電池ユニット、パワーコンディショナ
  （蓄電池とパワコンが一体型の場合は、蓄電池の写真のみで可）
  燃料電池：燃料電池ユニット、貯湯ユニット
- システム設置場所付近の詳細な地図
- システムの保証書
  ※保証書に設置機器の保証開始日や型番・製造番号の記載がない場合は、必ずこれらの情報を補足できる書類（出荷証明書等）を合わせて提出してください。
- 電力会社との電力受給契約書（写し）または電力系統連携に関する覚書（写し）
  ※燃料電池システムの場合のみ必要
- 売買契約書写し
  ※建売で購入の場合のみ必要

③ 補助金交付請求

- 東温市新エネルギー機器等設置費補助金請求書（様式第4号）
- 請求書に記載した預金口座の通帳の表紙及び見開き1ページ目の写し
  ※以下の情報が全て確認できること
  金融機関名、支店名、口座名義人、口座名義人のフリガナ、口座の種類（普通・当座）、口座番号

④ 設置システムの管理、手放す場合

- 補助金を受けたシステムについて、補助金受領日から6年以内に廃棄、売却等による処分をしようとするときは、あらかじめ東温市新エネルギー機器等処分承認申請書（様式第5号）を提出してください。

(3) 申請方法

① 書類の提出は、執務時間内に窓口までご持参ください。期限に余裕を持ってご提出ください。

② やむを得ず書類を郵送にて提出される場合は、担当部署に到着した日を提出日とします。ただし、必要書類が揃っていない場合は、すべて揃った日を提出日とします。

なお、**記載内容に誤り等の不備があった場合でも返送はいたしません。再度ご提出いただきます。**

４．書類作成時の留意事項

① 申請書類に訂正箇所がある場合には、修正液を使用したり削ったりせず、当該部分に二重取り消し線を引き、その上に訂正印を押印してください。ただし、**補助金請求書の訂正はできません**。

② 関係書類は必ずコピーをとり、交付決定を受けた年度の翌年度から数えて10年間保管してください。

③ 提出された書類は、原則、返却やコピーはできませんのでご注意ください。

④ 不足書類、訂正書類の再提出については、窓口への持参、もしくは郵送で提出してください。郵送の場合は担当部署に到着した日を提出日とします。メール・FAX等での受付はいたしません。

※書類不備の例

〇東温市新エネルギー機器等設置費補助金交付申請書（様式第1号）

・「システム設置費」の金額間違い

→税込金額を記入してください。

〇添付書類

１．システム設置費にかかる領収関係の写し（領収書及び内訳明細書）

・内訳明細書が添付されていない。

→見積書や契約書等、領収書に記載された金額の内訳が分かる書類を添付してください。

２．施工写真

・設置機器本体の銘板写真について、型式及び製造番号が読み取れない。

・蓄電池ユニットの設置状況と銘板の写真は添付されているが、パワーコンディショナの写真が添付されていない。

５．各書類の記載方法

以下の書類について、次ページからそれぞれの記載方法を掲載しておりますので、それぞれご確認していただき、提出時に誤りの無いようにご作成ください。

①申請書
②別紙
③請求書

様式第１号（第５条関係）

東温市新エネルギー機器等設置費補助金交付申請書

（宛先）　　年　　月　　日

東温市長

申請者	住所	
	ふりがな	
	氏名	
	電話番号	

東温市新エネルギー機器等設置費補助金交付要綱第5条第1項により、下記のとおり申請します。

記

システム設置場所	東温市	
対象システム	□リチウムイオン蓄電池　　□家庭用燃料電池	
補助金交付申請額	円	10 万円またはシステム設置費合計から国等の補助金の合計額を差し引いた残額のいずれか低い金額
システム設置費	円（内訳は別紙のとおり）	**別紙１の合計金額①と同額を記載してください。**
完了年月日	年　　月　　日	**保証開始日を記載してください。（添付資料４参照）**
システムの概要	別紙のとおり	
手続代行者	住所 会社名 （担当者氏名） TEL:　　FAX:	
【申請者確認欄】 右記の事項について確認の上、承諾し、補助金を申請します。	●私は、当補助金の交付決定に必要な範囲で、東温市の住民記録情報を調査し確認することについて承諾します。 ●東温市役所税務課が保有する市税（個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）の納付状況（滞納の有無）を照会することについて承諾します。	
添付書類	1	システム設置費に係る領収関係の写し（領収書 及び 内訳明細書）
	2	システムの設置状態を示す写真及び設置機器本体の銘板写真（いずれもカラー写真であること）
	3	システム設置場所付近の詳細な地図
	4	システムの保証書
	5	電力会社との電力受給契約書の写し または 電力系統連携に関する覚書の写し（燃料電池の場合のみ）
	6	売買契約書の写し（建売の場合のみ）
	7	その他市長が必要と認める書類

別紙

リチウムイオン蓄電池か家庭用燃料電池のどちらかのみに、
必要な情報を記入してください。

1　システムの概要（各設備の製造番号、容量、出力の数値は、添付写真の表示どおりに記入すること。）

・リチウムイオン蓄電池

メーカー名	
システムパッケージ型番	
製造番号（蓄電池ユニット）	
蓄電容量	kwh
定格出力	kw

蓄電容量には蓄電池の数値を記載してください。
定格出力にはパワーコンディショナの数値を記載してください。

・家庭用燃料電池

メーカー名		
燃料電池ユニット	品名番号	
	製造番号	
	発電出力	kw
貯湯ユニット	品名番号	
	製造番号	
	貯湯容量	ﾘｯﾄﾙ

必ず添付書類の内訳明細書と整合性が取れるように、
各項目の金額を記載してください。
また、記載漏れにご注意ください。
（該当のない項目には0を記載してください。）

2　補助事業収支調書

項　目		金　額	備　考
システム設置費内訳	システム本体	円	蓄電池本体価格 または 燃料電池ユニット及び貯湯ユニットの合計価格
	周辺機器等	円	システ
	設置工事費	円	
	その他	円	
	小計	円	
	消費税	円	
	合計金額①	円	
補助金等内訳（市補助金を除く）	国補助金	円	
	その他補助	円	支払者（　　）
	合計金額②	円	
差引金額		円	①－②

値引きがある場合は、その他に記載してください。
値引き以外にも記載する金額がある場合は、値引きと合算して記載してください。また、その際は、備考欄に何の金額かわかるように記載してください。

申請書のシステム導入費と同額になるように
記載してください。

国やその他の補助を受けている場合は、
その補助金額の記載をお願いします。
また、その補助金額がわかる書類（交付決定通知の写し等）も添付してください。

様式第４号（第７条関係）

・申請書類と一緒に提出される場合は、日付は空欄で提出をしてください。
・交付決定後に提出される場合は、交付決定通知書の発行日以降の日付で、請求書を提出する日付を記載してください。

東温市新エネルギー機器等設置費補助金請求書

年　　月　　日

（宛先）
東 温 市 長

住　　所

氏　　名

当請求金額を次の私の預金口座にお振込下さい。

金融機関名	銀　　行 農　　協 信用金庫	本店・本所 支店・支所
口座名義人	フリガナ	
	氏　　名	
普通・当座	口座番号	

・申請者本人の口座情報を記入してください。
・口座情報を記載する際は、必ず通帳などをご確認の上、正確な情報を記載してください。

それぞれ該当するところを囲ってください。

下記の金額を請求します。

金額	百	拾	万	千	百	拾	円	内訳下記のとおり

ただし、東温市新エネルギー機器等設置費補助金

先頭に￥マークを記載してください。